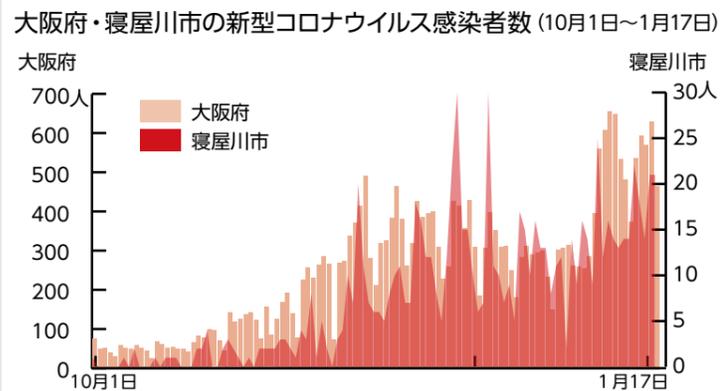


## 大阪府の死者数が東京都を上回り、全国最多に

右のグラフのとおり、新型コロナウイルスの感染者数は10月頃と比べ急増しており、依然として多くの感染者が発生しています。

また、大阪府の感染者は延べ人数で東京都の約半数ですが、死者数が急増し、1月14日に東京都を上回り全国最多となりました。

大切な人の命を守るために、今できることをお願いします。



## フェーズ5の対応 (皆様にお願ひする内容※1月18日現在)

対応フェーズは、各行動の「最大値」を示したものです。【フェーズ5】では、本来より強い要請を行うところですが、現時点で市民の皆様にお願ひする内容は、以下の通りです。

※フェーズについて、詳しくは右のQRコードから見てください。



### 市役所

市役所の入場制限や郵送手続きの奨励

※詳しくは4ページを見てください。

### 開所する公共施設など (主なもの)

- 図書館の貸し出し/返却
- 各自習室
- アルカスホールのメインホール (条件あり)
- 市民会館大・小ホール (条件あり)
- 障害者福祉施設

市役所	一部業務の停止(不要不急な手続きの自粛要請など)とします。
公共施設	一部を除いて、ほぼ全ての公共施設を閉鎖します。
市立学校園	現時点では、感染予防対策を講じた上で、「通常登校園(選択登校制)」とします。 ※登校が不安な人は、選択登校と授業のライブ配信について学校に相談してください。
留守家庭児童会	「通常運営」とします。
市立保育所	「通常運営」とします。
民間保育園等	市立保育所と同様の要請
市民	外出自粛要請
各種団体(サークルなど含む)	現時点では、「活動自粛要請」とします。(社会教育活動など、活動の自粛をお願いします)。
市内事業者	感染拡大防止策の実施を要請します。 ※飲食店に対し、大阪府から営業時間短縮(午前5時~午後8時)が要請されています(酒類の提供は午前11時~午後7時)。詳しくは府ホームページを見てください。

今後状況に応じて「原則、家庭での保育を要請」又は「原則、休会・所・園(限定保育)」をする場合があります。

# 特集1 新型コロナウイルス感染症情報

国による緊急事態宣言が発せられました

寝屋川市の対応フェーズが

# フェーズ5

に移行しました

市では、市内での新型コロナの感染拡大状況に応じて、市や市民の皆さんなどが取るべき行動を5段階で独自で定めています。

なお、対応フェーズは府内や市内の感染状況などを踏まえ、内容を変更することがあります。

☎ 防災課(☎825・2194)

## 不要不急の外出

## 各種団体(サークルなどを含む)の活動

# 自粛してください

「市民の皆様」には、本来、より強い「自宅待機要請」とするところですが、現時点では、外出自粛(不要不急の外出の自粛)をお願いします。

また、市内で高齢者の市中感染が増加しています。接する人の数や時間を最小限にしてください。

## シティ・ステーションのご利用を

各シティ・ステーションでも各種証明書の発行やいろいろな手続きなどができます。市役所窓口 비해、待ち時間が少なくご利用いただけます。

### 窓口利用は予約を

どうしても市役所に行く必要があるときは、市公式LINEアカウント又は電話で窓口への来庁時間を予約してください。待たずに手続きができます(予約優先)。対象業務は以下のとおりです。



市公式LINE



- ★法律相談
- ★国税相談
- ★登記相談
- ★不動産・建築相談
- ★相続・遺言等相談
- 転入・転出・転居の手続き
- 婚姻届・出生届などの届出
- 印鑑登録の手続き
- マイナンバーカード申請の補助
- 個人市民税の内容説明など
- 原動機付自転車の登録・廃車など
- 固定資産税の内容説明など
- 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付相談
- 国民健康保険の加入・脱退・給付
- 後期高齢者医療保険の各種業務

※★は電話又はオンラインで相談を行います。

### 令和3年度 市民税・府民税申告

2月15日～3月15日(日曜日、祝日を除く)。上下水道局での申告受付には事前予約が必要です。詳しくは26ページをご覧ください。

## 郵送での手続きやコンビニ交付などのご利用を

申請書又は届出書が市に到着後、手続きに4～5日(戸籍届は到着後、新しい戸籍事項証明書の発行に2週間程度)を要します。

そのほかの手続きはコチラ▶



主な取扱業務		問合せ先	主な取扱業務		問合せ先
各種証明書の発行及び印鑑登録証明書	住民票の写し※①	戸籍・住基担当 (☎824・1570)	保険・年金	国民健康保険の加入・脱退届出	国民健康保険担当 (☎813・1182)
	住民票記載事項証明書			国民健康保険に係る給付業務※②	
	戸籍事項証明書※①			国民年金の資格取得・喪失・変更の届出	戸籍・住基担当 (☎813・1211)
	戸籍の附票の写し※①	国民年金の保険料免除・納付猶予・学生納付特例			
	課税(所得)証明書※①	市民税担当 (☎813・1114)	健康・福祉	後期高齢者医療保険の各種業務※②	後期高齢者医療担当 (☎813・1190)
	納税証明書	税務管理担当 (☎813・1138)		子ども医療、ひとり親医療、重度障害者医療、老人医療、未熟児養育医療、特定不妊治療、不育症医療	医療助成担当 (保健福祉センター内) (☎812・2363)
評価証明書・公課証明書	固定資産税担当 (☎813・1132)				
各種届出など	転出の届出	戸籍・住基担当 (☎813・1211)			
	戸籍の届出(出生・転籍・婚姻など)	戸籍・住基担当 (☎825・2215)			
税	原動機付自転車などの登録・廃車	税務管理担当 (☎813・1138)			
	個人市民税・法人市民税の申告	市民税担当 (☎813・1114)			
	償却資産の申告・申請	固定資産税担当 (☎813・1132)			

※①及び印鑑登録証明書はコンビニエンスストアで100円安く取得できます。市内に住民登録又は本籍などがある人で、マイナンバーカードが必要です②手続き内容により2か月程度要します。

# 窓口が「緊急時対応」になりました



## 市役所で待つ時間、ほかのことに使えるかも

これからの季節、税の申告や転入・転出の手続きなどで、市役所の窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、市役所窓口の取り扱いを以下のとおりとします。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 市民サービス部総務担当(☎824・2112)

## ● 原則、郵送

手続きは郵送、相談は電話又はオンラインを基本とします。

## ● 予約優先

どうしても来庁が必要な場合は、目的ごとに予約してください。予約がない場合は、長時間お待ちいただくことがあります。

## ● 入口は正面玄関のみ

来庁者が多い場合は入場制限することがあります。

## 来庁時間の分散にご協力を!

市役所本庁1階の市民サービス部窓口は、月～金曜日は午前8時から午後8時まで、土曜日は午前8時から午後1時まで開庁しています。午前8時～9時及び午後4時以降や土曜日に来庁するなど、来庁時間の分散をご協力ください。

※時間により、一部取り扱いができない業務があります。詳しくは市ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。

